

予算・決算特別委員会総務分科会要点記録

○開会日時 令和8年3月16日(月) 午前11時 8分

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 7名

1 番	大 川 勝 弘 君	2 番	宮 崎 雅 薫 君
3 番	佐 藤 周 君	4 番	杉 本 一 彦 君
5 番	長 沢 正 君	6 番	浅 田 良 弘 君
7 番	重 岡 秀 子 君		

○出席議員 12名

議 長	中 島 弘 道 君	副議長	青 木 敬 博 君
議 員	片 桐 基 至 君	議 員	竹 本 力 哉 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	河 島 紀美恵 君
〃	大 竹 圭 君	〃	虫 明 弘 雄 君
〃	村 上 祥 平 君	〃	鈴 木 絢 子 君
〃	犬 飼 このり 君	〃	四 宮 和 彦 君

○説明のため出席した者 28名

副 市 長	近 持 剛 史 君
企画部次長兼企画課長	菊 地 貴 臣 君
同 秘書広報課長	山 下 明 子 君
同 職員課長	小 澤 剛 君
同デジタル政策課長	小 林 和 昭 君
理 事	中 谷 祐 典 君
危機管理部長兼危機管理監	稲 葉 祐 人 君
危機管理部危機対策課長兼危機管理監代理	吉 崎 恭 之 君
総 務 部 長	木 村 光 男 君
総務部次長兼課税課長	小 川 直 克 君
同 庶 務 課 長	鈴 木 康 之 君
同 財 政 課 長	肥 田 光 弘 君
同 資 産 経 営 課 長	久 津 間 知 治 君
同 収 納 課 長	大 川 雄 司 君
市 民 部 長	萩 原 智 世 子 君

市民部市民課長	近藤通明君
環境課長	草嶋耕平君
同保険年金課長	渡辺拓哉君
健康福祉部長	松下義己君
健康福祉部健康推進課長	齋藤修君
観光経済部長	小川真弘君
建設部長	高田郁雄君
建設部次長兼建設課長	山田昌弘君
会計管理者兼会計課長	稲葉育子君
上下水道部長	稲葉信洋君
教育委員会事務局教育部長	西川豪紀君
教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長	杉山宏生君
監査委員事務局長	福田由里亜君

○出席議会事務局職員 3名

局長 富岡 勝 局長補佐 里見 和彦
係長 野田 昌伸

○会議に付した事件

- 1 市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算所管部分
-

○会議の経過概要

○委員長（杉本一彦君）開会する。

○委員長（杉本一彦君）この際、お諮りする。付託議案の説明は既に本会議において終了しているので、分科会における説明は省略したいと思う。これに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）異議なしと認め、さよう決定した。

この際、申し上げます。審査に当たり、議題に対する質疑は簡潔に、議題から外れないよう願う。あわせて、審査の進行が円滑に進むよう、具体的に何ページの何の事業についてなどの一言を添えるよう協力を願う。

○委員長（杉本一彦君）日程第1、市議第64号 令和8年度伊東市一般会計予算所管部分を議題とする。

直ちに質疑に入る。質疑は、まず歳出を各款ごとに、次に歳入、その他の順で行う。

まず、歳出第1款議会費について質疑を行う。事項別明細書は53ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款総務費のうち第1項総務管理費第11目住居表示整備費、第16目コミュニティ振興費及び第18目健康保養地づくり推進費を除く部分について質疑を行う。事項別明細書は57ページからになる。発言を許す。

○5番（長沢 正君）事項別明細書66ページの自治会等支援事業の中の会館整備費補助金の200万円の詳細を伺う。

○秘書広報課長（山下明子君）この会館整備費補助金の200万円は、昨年10月に会館の新築とか購入のみであったものを、修繕にも使えるように変更し、富戸の西町から水道管の工事や、鎌田の南山町から屋根や外壁の塗装、松原の朝日町から照明の修繕、湯川7丁目からトイレの改修、新井の東町から屋根の改修ということで、全てに対して2分の1の補助としているので、この5つの町内会が利用することで約190万円程度の利用を見込んでいる。

○5番（長沢 正君）この5か所については各行政区から依頼されているのか。また、まだほかにもあるが、取りあえず令和8年度としてはこれだけに収めているのか。

○秘書広報課長（山下明子君）こちらの相談については、全て各町内会や自治会等から直接お話をいただいている。現在、修繕したいとの相談を受けているものは以上の5つである。

○1番（大川勝弘君）まずは70ページのセミセルフレジ保守点検委託料の71万円について、これは市役所の出張所で、以前お金が合わないということがあって導入されたレジになると思うが、これは何か所で、管理費が71万円であり、お金の管理はふだん、例えば警備会社が回収する等、どのような管理になっているのか、まずその点を確認したい。

○会計管理者兼会計課長（稲葉育子君）今質疑いただいた会計管理費に入っているセミセルフレジ保守点検委託料は、令和8年度に導入予定であるキャッシュレスレジの保守点検委託料であり、先ほど質疑のあった、昨年度に市民課で購入しているセルフレジの保守点検委託料ではない。

○1番（大川勝弘君）勘違いしていた。

続いて72ページの車両管理費で、これは確認であるが、テレビ受信料について、昨年、これはニュースでも出てしまったような案件である。まず、既にNHK料金の契約は、きちんと全ての車両でされたのか、また、どのぐらいの車両がテレビ受信をやめたのかという内容があれば聞きたい。

- 資産経営課長**（久津間知治君）テレビ受信料については、共用車で1台、契約していなかったものをそのまま残すものである。今まで受信できていたものについては、市で、どうしても必要かどうかを調査し、基本的に必要なかろうということで、全て廃止している。
- 1番**（大川勝弘君）了解した。金額も7,000円であるので、1台、2台だろうと思った。最後に76ページのふるさと納税の委託料について、大綱質疑でも、私も含めて結構聞いている議員がいた。これは委託料だから、今年も商工会議所に委託しているのか、プロポーザルをしたのかを確認したい。
- 企画部次長兼企画課長**（菊地貴臣君）こちらについては、本市は現在、8つのポータルサイトと伊東マリンタウンで実施しているが、商工会議所の部分については楽天のポータルサイトのうち、返礼品代や送料について委託している。その他のポータルサイトについては、それぞれ直接、例えば、さとふるであれば、さとふるに支払うような形で個別に支払っているの、それらを合算したものがここに記載の金額となっている。
- 7番**（重岡秀子君）事項別明細書の66ページ、男女共同参画プラン策定業務委託料について、これは改定であるとの説明があった。その前の64ページに、男女共同参画事業の中で、男女共同参画推進懇話会委員謝礼で12万円が計上されている。これは令和7年度と比べると、謝礼が倍になっている。この積算に当たっては、このような方たちに集まっていただき、審議会のようなものをやるのか。そのように思ってしまったが、その辺はどうか。
- 市民課長**（近藤通明君）男女共同参画推進懇話会委員謝礼については、懇話会は毎年2回実施しているので、謝礼を計上しており、今年度も当然2回実施している。来年度については計画策定もあるので、4回に増やして中身を精査していきたい。
- メンバーについては、今は一般の方、あとは教育に関わった方々がそろってされているので、基本的にはこの体制を維持して来年の計画に反映させていきたい。
- 7番**（重岡秀子君）何かこの男女共同参画というものは、私はあまり関心をしっかり持たずに来てしまい、この改定というところに来て、いろいろ考えることがある。この委託料350万円で、懇話会の委員が4回集まっているいろいろな話をされるとのことであるが、結局コンサルタントに業務委託するのではないかと思う。その作成の過程はどのような予定であるのか。
- 市民課長**（近藤通明君）計画の過程については、今後、業者が決まり次第、順次、本市の現状とこれからの課題等について業者と話し合いながら進めていきたいので、またその中で懇話会に諮る時期も定まってきて、4回程度を見込んだものである。
- 7番**（重岡秀子君）こういう改定は大事であると思うが、その過程でどういうことが議論されて改定されていくかが、冊子だけ頂いて、中もあまりしっかり見ないような、やや不勉強なところがあるが、あすを奏でるハーモニープランというものであると思うが、それがこの懇話会

の人たちの中ではいろいろ議論がされると思うが、今までそういう計画がどのように生かされて、効果をどういうところで発揮したかということが、もし分かれば教えてほしい。

○**市民課長**（近藤通明君）効果という話になるが、総合計画にもあるとおり、事業所の女性の待遇に関して、事業者に周知啓発をしているが、実際のところ、あまり進展がないが、今後の計画については、その辺も注視しながら策定していきたい。

○**7番**（重岡秀子君）了解した。やはりこういうことを一つ一つ費用対効果のようなことも考えていかなければいけないのではないかと。別にコンサルやそういう会社に頼まなくても、本当に生かすためであったら手作りでもできるかもしれない。少し気になることは、この懇話会は充て職であるのか、公募であるのか。やはりこれは女性の社会進出というか、市役所の職員の中でも、本市の場合、やはりまだ女性の登用はあまり多くない。私たちが視察に行くと、子育て支援のところなど、課長から部長まで全部女性の管理職がいるような場面に時々出会う。そういうこともあるので、やはりこの懇話会のメンバーは、しっかり選んで議論をすべきではないかと思うが、どのようなメンバーで毎年やっているのか。

○**市民課長**（近藤通明君）今、手元にメンバーはないが、記憶によると、民間公募により2人、市から依頼した方もおられ、7名で構成している。

○**7番**（重岡秀子君）了解した。ぜひ公募を増やすとか、問題意識を持っている方に集まってもらえるような会にして、その中での議論を、冊子にまとめるだけではなく、市民に分かるような広報をしてもらえるとありがたい。今までの懇話会の議論の過程について、そのようなことはあったか。

○**市民課長**（近藤通明君）懇話会においては、毎年見直しを図っているので、その見直しに応じて、市の結果等も踏まえながら、懇話会の中で議論をしているような形になる。

○**7番**（重岡秀子君）同じページの魅力あるまちづくり事業について、昨年が1,197万円で、少し増額されている。特に増額の要因、何か意図があれば、報告してほしい。

○**秘書広報課長**（山下明子君）魅力あるまちづくり事業については、令和7年4月1日に制度を改正して、防犯灯の設置補助金を引き上げて、かなり充実させた経過がある。それによってまた今年も防犯灯の申請をたくさんいただいたことから、増額となった。

○**7番**（重岡秀子君）了解した。私は先日、一般質問で、こういう自治会などの活動がまちづくりに重要ではないかというような質問をしたが、防犯灯とか道路とかと文化的な取組は少し違うと思う。

これも移住促進の道路整備と少し関連があり、もともと南部地域の分譲地などは、私道が多く、それを市に移管することはあまりにも大変だが、老朽化が進んできたとのことで、この魅力あるまちづくり事業の中で、そのハード面でも、2分の1の補助でそれぞれの町内会や自治

会が、そういう道路修繕などにも使ってきたように思う。

概略で結構であるので、昨年の1, 197万円の予算のハード面とソフト面がどのような割合で、結果的にどのような使われ方をしていたのか、急に聞いて申し訳ないが伺いたい。

○**秘書広報課長**（山下明子君）まちづくり事業の利用内容としては、申し訳ないが、金額的にどちらがハードでどちらがソフトというところまで数字を今持ち合わせていない。やはり15行政区のほうは、お祭りなどの利用も多いが、分譲地については、浸透地の樹木の伐採や道路の整備等のハードに利用されているところが比較的多いものと認識している。

○**7番**（重岡秀子君）了解した。やはりこの予算は非常に魅力ある予算というか、使いようによっては地域を活性化するために非常に大事な予算であると思う。私が先日、常任総務委員会で視察した松山市などは、まちづくり協議会に地域予算として、今言ったお祭りや、子ども食堂や、様々な子供の行事、大人のコミュニティーをつくっていく上で大事なことに、市が予算をつけているということで、このまちづくり事業も、うまく活用すれば地域のコミュニティーづくりなどにもっと生かせるような予算になるのではないかと思う。

例えば、介護保険のほうで、居場所に対する予算が一部縮小されるとのことで、個人のお宅などで居場所づくりをしていた人たちからは少し不満の声が上がっているが、当然この魅力あるまちづくり事業を、町内会や区として、そのような居場所や、子ども食堂などにも使っていけるような立てつけになっていると思うが、どうか。

○**秘書広報課長**（山下明子君）委員指摘のような取組にも、もちろん利用いただけるので、行政区の中で1団体50万円等の条件があるので、そちらの中で行政区のほうで必要であれば、ソフト事業は補助率が4分の3になるので、そちらを利用いただければと思う。

○**7番**（重岡秀子君）かつて荻区は、青少年育成会議、子供たちのキャンプやマラソン大会などにこの50万円のかんりの部分を使っていたということで、ほかの方たちから、少し子供に使い過ぎではないかというようなクレームもあった。やはり自分たちの地域で何が重要で、どんな活動をしていったら自分の地域をよくしていくことができるか、予算案説明書のその3には、魅力あるまちづくり事業の説明に、そのような地域ができることは地域で行うという考えに基づいて、自治会等が自ら企画し実践する事業等に要する経費と書いてあるので、その辺をぜひ行政連絡調整協議会等で、もう一回意味を見直すようなことが必要だと思うが、どうか。

○**秘書広報課長**（山下明子君）本制度の趣旨は、指摘のとおりのものである。また、毎年、利用に向けて、この3月末から4月の頭にかけて、利用されるような団体に制度の周知等も行っているので、そちらの中でまた伝えていきたい。

○**7番**（重岡秀子君）先ほどの答弁で、ちょっと大事であると思ったことは、15行政区には比較的私道はなく、インフラの維持を市でやられているので、お祭りなどのソフト面で使えて

いる。ところが、そういうインフラ整備が市の管理でない等で、どうしても分譲地などの、乱開発というか、急激に開発された地域では、インフラ整備のために、この魅力あるまちづくり事業が使われる頻度が多いと思うので、ぜひその辺の魅力あるまちづくり事業の予算の仕組みなどについても再度検討してほしい。これは意見である。

○3番（佐藤 周君）もしかすると議場で説明があったかもしれないが、1点具体的な業務について全体像を教えてください。その3の説明書の22ページにある戸籍住民基本台帳費のオペレーター派遣委託事業は、全体像としてどういうことをしているのか伺う。

○市民課長（近藤通明君）本事業は、簡単に言うと、市民課の窓口事業における転入転出に関わるデータの入力作業である。

○3番（佐藤 周君）そうすると、具体的には、日々本市に転入してくる方の情報を入れるものであるとすると、そのときにマイナンバーカードはうまく機能しないものか。

○市民課長（近藤通明君）こちらのシステムはマイナンバーカードとまた別物になるため、今は連携がうまくできていない。

○7番（重岡秀子君）事項別明細書68ページの広報広聴事業にコミュニティエフエムアンテナ設置補助金がある。これは私も大綱質疑で少し聞いたが、コミュニティエフエムはラジオであり、災害のときに電気が止まってもラジオは聞けるので、ある程度重要であると思う。その前のページに、そのFM受信状況調査をした上でこの補助金を出しているが、大まかにこの辺の地域はこの必要があるのではないかという予想はついているのか。

○秘書広報課長（山下明子君）FMの電波が弱い、届きづらいであろうと市が把握している場所としては、池地区の奥のほうと、宇佐美の伊東から見て山の陰になる辺りは電波が弱いということ把握している。

○7番（重岡秀子君）では、68ページの少し下の委託料、文書管理事業のうちの委託料で、これも新規事業であると思うが、行政手続整備支援業務委託料と、その下に個人情報点検監査支援業務委託料と、支援という言葉がついているが、具体的にはどのような支援で、どういう形の事業かを伺う。

○庶務課長（鈴木康之君）まず行政手続整備支援事業は、行政手続法及び本市の行政手続条例に基づいて処分等の審査基準や標準処理期間及び処分基準を定めており、そちらについて改めて本市として整備する必要があるため行うものである。

具体的には、研修の実施や、処分の洗い出しをし、例規システムへの登載等の業務を委託して、当該手続の適正化を図るものである。

もう一つの個人情報保護関連監査業務については、こちらも新規事業であるが、本市が保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する指針があり、この規定にのっとり、各課に

対して随時、監査を実施しているものを、令和5年4月に施行された国の改正個人情報保護法の趣旨を踏まえた安全管理措置や監査、自己点検等の適切な実施の状況を把握することを目的として行う。自己点検のチェックリストの作成や監査業務の支援、研修等の実施と個人情報の点検監査支援業務を委託して、職員の制度理解を深めるとともに、監査業務を所管する庶務課職員のスキルアップも図ることで、個人情報等を適切に取り扱う体制を整備するという事業である。

- 7番（重岡秀子君）私分からないのは、さっき業務手続で処分という言葉が言われたが、これは文書ということか。それから、委託料なので、やはり専門家を招致することもあるのではないかと考えたが、どういう方に支援していただくのか、その辺はいかがか。
- 庶務課長（鈴木康之君）処分については、市に申請を出されて、処分行為があるので、処分した内容の基準に基づくものである。それから、これについては専門的な事業者をお願いして、専門性を持った方たちに研修、そういった内容をお願いして進めるものである。
- 7番（重岡秀子君）78ページの企業誘致事業のところ、これは今までのものに加えて、負担金補助及び交付金の中に、フロンティア地域循環共生圏形成事業費補助金2,000万円があって、これは予算案説明書に何も説明がなかったと思うので、新規事業としてどんな内容か、それが企業誘致にどう位置づけられるのか教えてもらいたい。
- 企画部次長兼企画課長（菊地貴臣君）こちらの事業については、地域の企業と市外から参入してくる企業との連携、あるいはビジネスの創出を図るために、交流連携のためのコワーキングスペースやオフィススペース等の整備を実施する事業者に対して、その整備費を補助する事業である。県のフロンティア事業で、市内に拠点を開設する事業者が行う工事、改修等に対する補助金を支出するもので、事業主体は東急株式会社、場所は伊豆高原駅のやまもプラザを想定している。機能としては、コワーキングスペースや会議室、相談スペース、オフィス入居用スペース等を設置するための改修工事を行うもので、予算額2,000万円については全額県補助を頂くことを予定している。
- 7番（重岡秀子君）分かった。東急が主体となるということであるが、ここに2,000万円、県の予算だからということはあるが、コワーキングスペースはどの自治体へ行っても結構あるが、本当にそれが活用されているのかと思うこともあるので、どのような要望が、その地域から出されていたのか、東急の意見でもいいが、こういう有効なものになると思うからということがあったと思うが、その辺はいかがか。
- 企画部次長兼企画課長（菊地貴臣君）東急も、伊豆高原駅を中心とした様々な地域の活性化や企業誘致に取り組みたいということがあり、東急側からそういった提案があった。先ほど申し上げたコワーキング機能や、企業同士、企業と住民の交流機能、イベント開催を含めた機能を

有する施設を整備することにより、企業同士、あるいは企業と地域住民との交流が図られる効果を期待しているということである。東急側としては都内でも幾つかコワーキング等も運営しているが、それとは違った形での伊東ならではのコワーキングスペースは十分成立するだろうということで、こういった事業立てになった。

○7番（重岡秀子君）分かった。少し戻って申し訳ないが、その3の10ページ、第9目契約検査費の中に、電子入札システム共同利用負担金があるが、入札をインターネットでやるのがどのような意味を持つのか。今まで建設工事の入札はいろいろ改善が必要だという意見もあったが、新しいシステムの有効性など、どういう内容かも含めて、どういう意味があるのか。

○庶務課長（鈴木康之君）10ページの契約検査費の電子入札システム共同利用負担金であるが、現在電子入札を行っており、以前は市役所に集まってアナログ式の入札の事業を行っていたが、毎回、事業者が伊東市役所に来て入札するのはすごく大変であり、事業者にとっても大分労力がかかる、市にとっても大変な労力がかかるということで、近年、電子入札に代えて行って、事業者、市、双方にとってメリットがあるということで行ったものであり、非常にスムーズな入札が行われている。

○7番（重岡秀子君）分かった。インターネットでやれば事務所等からできるのでそれはいいと思うが、来なくていいという時間的なものだけなのか。これによって、入札の公正さとかは関係なく、便宜的なものか。

○庶務課長（鈴木康之君）もちろん公正さは第一にあるが、それに加えて、事業者の負担軽減等にもなっている。

○7番（重岡秀子君）分かった。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第3款民生費第1項社会福祉費第6目国民年金事務費及び第7目国民健康保険費について質疑を行う。事項別明細書は119ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第4款衛生費第1項保健衛生費第6目後期高齢者医療費及び第8目環境衛生費、第2項清掃費のうち、第5目地域汚水処理費を除く部分並びに第3項環境保全費について質疑を行う。事項別明細書は161ページからになる。発言を許す。

○5番（長沢 正君）事項別明細書182ページ、斎場費の中の斎場改修事業の修繕料が1, 100万円あるが、この詳細を教えてください。

- 市民課長**（近藤通明君） 1, 100万円については、火葬炉4基の保守点検を行った後に修繕が必要な箇所の修繕をする経費である。
- 5番**（長沢 正君） この上にある保守点検委託料126万円、こういった点検の中で見つけたものとして火葬炉を修繕するということであるが、1, 100万円くらいだとそんなに大きな改修ではないと思うが、今後、考えている大規模な修繕を教えてください。
- 市民課長**（近藤通明君） 火葬炉も36年経過しているので取替えが必要な時期と認識しており、今後、用地の絡みも含めて、来年に向けて検討していきたいと考えている。
- 1番**（大川勝弘君） 事項別168ページ、生ごみ処理容器等設置費補助金であるが、私も議員になったから知っているのであって、一般の方はほとんど知らない。毎年70万円の事業になっていて、去年、おとしは何件ぐらい申請があって、これに関する啓発活動や周知をどの程度しているのか、その辺を教えてください。
- 環境課長**（草嶋耕平君） 生ごみ処理器については、毎年およそ70万円から80万円の予算で補助を行っているが、直近では、令和6年度は電動式が21基、コンポストが26基、合計47基で、補助金額が66万3,900円となっている。令和5年度についてはちょっと少なくて、電動式が9基、コンポストが41基、合計50基で、補助金額は36万6,100円となっている。令和6年度から補助金対象機器をインターネットでの購入も可としたので、それに伴って電動式が伸びてきたという状況である。
- 制度の周知については、市のホームページを中心に、広報誌などを通じて地域の方に周知している。
- 1番**（大川勝弘君） 次も周知の面で聞きたいが、同じ168ページのごみ集積所整備費補助金、これも大綱質疑のときに議場でも聞いた質疑があるのでそこは抜いて、これは各町内会で導入したいところが結構多いと思うが、各町内会への周知をどのようにするのかと、私が聞いたところでは、1回環境課の職員が現場を見て、何が設置できるかをきちんと確認した上で申請を出すと言っているが、いつから開始できるのかも併せて確認したい。
- 環境課長**（草嶋耕平君） 実際には、当然まだ予算の議決はされていないので、市民への周知は始めているが、昨年度、本市の環境衛生協会という区長が集まる会があるが、その中で、こういったものを設置したらどうかというお知らせはさせてもらった経過がある。それは、主に折り畳みのボックスになるが、折り畳みであれば場所もとらないし、こういったものでごみの散乱が改善された結果が出ているので、そういったものを勧めた経過がある。
- 今回、補助制度をつくり、実際には4月1日からこの補助要綱を制定して施行していきたいと思っているので、準備が整い次第、皆さんに知らせたいし、設置場所がどこでもいいわけではないので、申請をいただいた際に事前に現地調査を行い、最終的にそれでオーケーであれば

交付決定という流れで考えている。

- 1番（大川勝弘君）非常にいい制度だと思うので、早めに運用してもらいたい。

最後に、事項別172ページのふれあい収集事業で、私、前の委員会で1回指摘した事項があり、ふれあい収集は体の不自由な方の収集で非常にいい制度ではあるが、介護保険の制度と重なる部分があつて、お使いになる方は介護保険を適用されている方も結構いるのではないかと思うが、すみ分けとして、これを使っている方は介護保険適用者ではない方が全員なのか、昨年度はどのくらい使っているのかも併せて確認させてほしい。

- 環境課長（草嶋耕平君）まず、件数については、直近で令和8年2月末時点で、利用している世帯数が263世帯。制度を始めた令和元年度は71世帯であったので、制度開始から192世帯増加している状況である。

対象世帯であるが、当然、介護保険の対象者も含まれており、制度は平成31年4月から始めて、そのときの対象者が要介護2から5までの認定者、それから段階的に対象設定を広げて、要介護1認定者まで、要支援認定者までと段階的に広げ、令和7年6月からは、介護保険事業の事業対象者まで広げ、昨年より約40世帯増加している状況である。

- 7番（重岡秀子君）事項別の163ページ、164ページ、ざっくりした聞き方で申し訳ないが、当初予算が膨らんでいるという意見もある中、じん芥処理費も昨年より1億1,557万8,000円増えているが、主な要因——今いろいろ細かく言っていたが、今年1億円以上じん芥処理費が増えた主な要因はどのようなところにあるのか。

- 環境課長（草嶋耕平君）じん芥処理費全体では、人件費も増えており、あと、環境美化センターの焼却炉の整備がある。令和8年度当初予算は1億5,000万円の予算を計上している。令和7年度は1億1,000万円の予算である。今説明した新たな補助制度も令和8年に始まるので、そういったところで増加しているのが主な要因である。

- 7番（重岡秀子君）分かった。フォークリフトとかどうしても必要なものに支出されているのではないかと見た。

もう1点、衛生費の180ページ、環境施策・公害対策事業の家庭用新エネ・省エネ機器導入支援事業費補助金が350万円、それから、省エネ型家電製品購入支援補助金、これはエアコンだと思うが、大綱質疑でも出ていたが、これを新規に導入した理由を伺う。

- 環境課長（草嶋耕平君）省エネ型家電製品購入支援補助金については、制度の内容としては、省エネ型エアコンの購入に対する補助になる。導入した理由については、昨今、夏場の酷暑でエアコンの設置は必須になっているので、熱中症対策という意味でもエアコンを設置してほしいというところ、あとは、省エネ型のエアコン設置が普及することで、電気使用に係る温室効果ガスの削減、この2点が主な理由である。

○7番（重岡秀子君）分かった。温室効果ガスをどう削減するかということでは、もう少し思い切った取組が本市も必要ではないかと思う。これは要望であるが、今夏の熱中症対策として、一般の家庭でもエアコンが壊れてしまったということもあり、アパートや市営住宅でもエアコンが設置されていなくて、個人で買わなければならない場合もあると思うので、これを福祉的に、非課税世帯にはエアコンの補助を出しているという市町村もあるので、環境問題と福祉と両方併せて考えてもらえたら今後ありがたいと思うが、その辺の検討はなかったか。

○環境課長（草嶋耕平君）前段の温室効果ガスの削減については、令和8年度からクリーンセンターで、クリーン電力に切り替えていく取組も進んでおり、いろいろ多角的に温室効果ガス削減対策を図っていくところである。今、委員お話しの中熱中症対策の中に、福祉的に低所得者世帯に対してこういう制度をとという話もあったが、今回は昨今の物価高や熱中症対策もあり、温室効果ガスの削減の3つを理由としてこの制度を設けたが、今回、所得制限等は設けていない。ほかの市町では、低所得者層や高齢者世帯に限定してエアコンの補助をやっている市町もあるので、こういったところは今後の課題と思っている。また、福祉部局とも相談することかと思う。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

昼食のため、午後1時まで休憩する。

午後 0時 1分休憩

午後 1時 再開

○委員長（杉本一彦君）休憩前に引き続き、会議を開く。

次に、第9款消防費について質疑を行う。事項別明細書は247ページからになる。発言を許す。

○5番（長沢 正君）大きく2点お願いします。1点目は、事項別明細書248ページの常備消防費の県緊急安心電話相談窓口運営負担金。これは#7119のことだと思うが、県に負担金を出すとのことである。この中に15歳未満の子供が対象の電話相談の#8000は入っているのか。県の事業であるが、市がこれに対する広報活動的なものをやる必要性はあるのか。

○危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）15歳未満の#8000は含まれていない。

広報は常備消防が中心となってやっているが、市は協力する必要があると思っている。メールマガジン等で市民に対して広報を行っている。

○5番（長沢 正君）次に、254ページの地震対策事業の感震ブレイカー整備事業費補助金5

00万円の試算内容をお願いする。

- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）感震ブレーカー整備事業費補助金は、前年度が290万円の予算であったが、4月から6月までの3か月間で全て予算を消化し、この金額では新年度は足りないのではないかとということがあった。今度、期間が1年間になると、290万円がどのぐらいまで伸びるかは難しかったが、感震ブレーカーを今まで欲しいと思っていた方が一気に申請してきたこともあるので、単純に期間が延びれば、倍とか3倍になることはないが、来年度は290万円の倍近い金額である500万円の予算を確保した。
- 5番（長沢 正君）補助の条件は、令和7年度は上限が5万円で、感震ブレーカーの購入費の端数を切り捨てた3分の2、分電盤の種類が内蔵型だと7万円から10万円で、後づけが約4万円から6万円であるが、補助の条件は令和7年度と変わらないのか。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）補助の条件は令和7年度と変わらない。
- 7番（重岡秀子君）事項別明細書256ページの工事請負費、同報無線操作卓更新工事請負費は、1億円近い9,900万円の大きな予算である。予算案説明書のその3には「令和8年度をもってメーカー保守期限を迎える」とあるが、保守点検ができないから新規でやるのか説明願う。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）今回、更新する設備は平成28年に設置したもので、令和8年度をもって設置から10年が経過し、メーカーの部品供給と修理保証期間等が終了する。令和9年度以降は故障時の保証がなくなるため、最悪の場合は修理が不能になるケースも出てくる。

同報無線は、今回の雪害のときも観光客にしっかりと放送が届いていたこともあり、重要な情報伝達手段であり、住民等の生命に直結する設備でもあるので、計画的な更新が必要であるとの判断の下、更新することになった。
- 7番（重岡秀子君）分かった。

ちゃんとした保守点検ができる機種に変えるため、大きな予算になったと思うが、災害時に最も市民が頼るのは同報無線だと思うので、非常に重要な事業であると思う。

同報無線は聞こえないところがある。今はLINEとかいろいろなもので補っていると思うが、どのように把握されているか。
- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）同報無線は、スピーカーの近くの方ははっきり聞こえるが、離れている方には音が届きにくいことは致し方なく、難しいところである。実際、もっとボリュームを上げることはできるが、ボリュームを上げ過ぎると、スピーカーの近くにお住まいの方から音が大き過ぎてうるさいとの苦情につながるので、バランスを考えながらやっている。聞こえない住民がいた場合は、少し音量を上げて届くように工夫している。

性質上、同報無線では情報が届きにくい場合もあるので、補完するためにいろいろな情報伝達手段を本市は用意している。

- 7番（重岡秀子君）分かった。私も大綱質疑で取り上げたが、同報無線の内容がケーブルテレビのテロップに出てくるので、我が家は聞こえないとケーブルテレビをつける習慣があるが、そういう意味でも非常に連携は大事だと思う。

今回、質疑するに当たって、ケーブルテレビ事業者とも電話で話したが、市から流れてくる情報だけではなく、熱海土木事務所などから道路情報を取り入れて、自主的にテロップをやったとのことである。その辺も大事だと思うが、日常的にケーブルテレビとは連絡を取り合っているのか。

- 危機対策課長兼危機管理監代理（吉崎恭之君）CVAとIKCだけではなく、コミュニティーFMのなぎさステーションともできるだけ密に連携を取り合っている。

- 委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第12款公債費について質疑を行う。事項別明細書は309ページ及び310ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第13款諸支出金について質疑を行う。事項別明細書は311ページ及び312ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第14款予備費について質疑を行う。事項別明細書は313ページ及び314ページになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳出の質疑を終了し、次に歳入の質疑に入る。

まず、第1款市税について質疑を行う。事項別明細書は7ページからになる。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

次に、第2款地方譲与税から第22款市債までについて一括して質疑を行う。事項別明細書は9ページからになる。発言を許す。

- 7番（重岡秀子君）13ページ、地方特例交付金は昨年より3,150万円増額されている。
これは環境性能割の減収した補填だということで、細かい話になるが、環境性能割の減額よりもかなり増えているのは、そのような算定もあるのか。
- 財政課長（肥田光弘君）特例交付金の増収分については、基本的に県の試算である。県の試算も地方財政計画によって試算していると思うが、県の試算によって増加しているような状況となっている。
- 7番（重岡秀子君）次の15ページの民生費の関係で、民生費の負担金が3,122万円減額になっているのは、内容的にはどういうことで減額になったのか。
また、ゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化の影響を受けている中で、あと使用料などもあるかもしれないが、その辺の歳入への影響について説明をお願いしたい。
- 財政課長（肥田光弘君）民生費の分担金の減については、保育料の無償化の影響である。使用料についても、基本的には民生費の使用料については保育料無償化による影響となっている。
- 7番（重岡秀子君）私もこの名称というのか、使用料と負担金が違うことに気がついたが、使用料は伊東市立保育所条例により直営の保育園からで、負担金のほうは栄光保育園とか、その他私立保育所という認識でよいか。
- 財政課長（肥田光弘君）そのとおりである。
- 7番（重岡秀子君）確認で、私も議場で言ったが、保育園の保育料無償化に伴い保護者が支払う保育料が減少し、歳出として市からの補助金が増えることとなり、大きな事業なのに全体の影響額がどうも分かりにくかったので、その辺も含めて説明していただけないか。
- 教育委員会事務局教育部長（西川豪紀君）歳出ではいわゆる私立の保育園の無償化に伴い、そちらに対する給付金が増額となり、1,718万7,000円である。
ただいま議題となっている歳入の減額については、私立、市立の保育園について、いわゆる負担金、使用料では合計で5,842万6,000円減額となるので、合わせて7,200万円ほどの減少となる。
- 7番（重岡秀子君）23ページ、24ページの国庫支出金、民生費国庫負担金の中の児童福祉費負担金の乳児等支援給付費負担金は、議案説明のときに、こども誰でも通園制度に絡むという説明がされたと思うが、この間の質疑で、4月から玖須美保育園1園でやるということで、261万3,000円は、負担率4分の3だが、玖須美保育園に給付されることでいいのか、あとの4分の1は本市が負担するという認識でよいか。
- 教育委員会事務局教育部長（西川豪紀君）委員のおっしゃるとおり、これはこども誰でも通園制度に係る部分での負担金の軽減であるので、お見込みのとおりである。
- 7番（重岡秀子君）36ページ、教育費県補助金というのがあって、これも大きいですが、その中

の給食費負担軽減交付金1億301万7,000円は給食費の無償化に対する交付金だと思うが、県からの補助金となっている。この辺が私も勉強不足で、今、国でも教育無償化に対しては補助を出すと言っているが、それがまだ決まっていないのではないかと思うが、国のそういう方針で県が出すのか、県独自ののか、その補助金について説明をお願いしたい。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）お答えする。給食費の無償化ということで、国から県にお金が行って、市町は県から1人当たり5,200円の給食費の算定で、県から交付していただく形になると思う。

○7番（重岡秀子君）まだ国のほうでは確定ではないかと思うが、それは見込みでということか。

○教育委員会事務局教育部次長兼教育総務課長（杉山宏生君）県からは、この5,200円で計算するよということ、もう既に第一段階としては申込みをしているところである。実際のところの数字は、5月1日の学校基本調査の数字で交付すると聞いている。

○委員長（杉本一彦君）ほかに質疑はないか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。

以上で歳入の質疑を終了し、次に債務負担行為以下、その他の予算の定めについて一括して質疑を行う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）質疑なしと認める。これをもって質疑を終結する。

これより討論に入る。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（杉本一彦君）討論なしと認める。これをもって討論を終結する。

これより採決する。

市議第64号中、本分科会所管部分は原案を可決すべしと決定することに賛成の諸君の挙手を求める。

〔賛成者挙手〕

○委員長（杉本一彦君）挙手全員である。よって、さよう決定した。

○委員長（杉本一彦君）以上をもって日程全部を終了した。

分科会審査報告の案文については、正副委員長に一任願う。

○委員長（杉本一彦君）これにて予算・決算特別委員会総務分科会を閉会する。

○閉会日時 令和8年3月16日（月）午後 1時21分（会議時間1時間14分）

以上の記録を認める。

令和8年3月16日

委員長 杉 本 一 彦